

# 大寡集

## 新ひだか町では、

2月5日からの記録的な大雪により基大な農業被害が発生しました。被害概要として、町全体でビニールハウスの倒壊が約400棟、畜舎等全半壊が合わせて21棟など、96戸の農業者が被災されています。

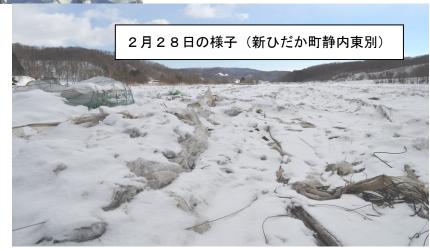
**復旧へ向け、**壊れたビニールハウス等

の解体や分別に係る作業等の、

# ボランティアを募集します!

## 応募要件

高校生以上で、長時間の屋外作業、 力仕事ができる体力に自信のある方 ※未成年の方は保護者の署名捺印のある 承諾書が必要です。



日時

3月17日(土)、18日(日)、19日(月) 24日(土)、25日(日)

場所

(集合時間は午前8時、活動時間は午前9時~午後3時)

(〒056-0014 日高郡新ひだか町静内古川町1-1-2)

新ひだか町内 ※集合場所は、新ひだか町公民館

内容

壊れたビニールハウス等の解体、資材分別作業等 除雪作業(雪が残っている場合)

※活動先の状況によって変更となる場合もあります

## 参加を希望される方は、募集概要を確認の上、下記申込み先へご連絡ください

【申込期間】平成30年3月1日(木)~22日(木)

【申込み先】社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会(地域福祉課)

〒056-0019 日高郡新ひだか町静内青柳町 2-3-1 新ひだか町社会福祉会館

電 話 0146-43-3121 Fax 0146-43-2223

メール nakagawa@sh-shakyo.jp

※ご不明な点がある場合もお手数ですが、上記までご連絡ください

新ひだか町大雪農業被害対策本部・社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会

## - 募 集 概 要 -

#### 【活動日及び行程】

- (1)活動日 平成30年3月17日(土)~19日(月)、24日(土)、25日(日)
- (2) 行 程 ※詳細は、活動日当日のオリエンテーションでお伝えします
  - **8:00 集合:新ひだか町公民館** (〒056-0014 日高郡新ひだか町静内古川町 1-1-2) 受付・オリエンテーション
  - 8:30 地区拠点および現地へ移動
  - 9:00 現地到着後、活動開始(適時休憩を取りながら活動します)
  - 15:00 活動終了・活動報告(16:00までに解散)

【活動内容】 壊れたビニールハウス等の解体、資材分別作業、(雪が残っている場合)除雪作業等

【応募要件】高校生以上で、長時間の屋外作業、力仕事ができる体力に自信のある方 ※未成年の方は保護者の署名捺印のある承諾書が必要です。 承諾書は別添参加申込書に併せて記載されております。

【定 員】 各日、100名程度 ※定員を超えた場合は締め切る場合があります

### 【服装、持ちもの・準備していただく大切な事項】

- ①お住まいの地域で、前日までに、「ボランティア活動保険」の加入手続きを済ませてください (平成30年3月31日までの保険、災害特約不要、保険料は自己負担)
- ②複数日活動される方は、各自で宿泊先を手配してください
- ③活動先現地までは原則、自家用車で各自移動をお願いします。また活動先の状況により、 受付後送迎バスでの移動となる場合もあります。
- ④服装、持ち物として、次のものをできるだけ各自でご用意ください

#### 【服装】

- ・汚れても良い服装・長靴・防寒具・タオル(汗を拭く、首に巻いて防寒)
- 手袋・ゴム手袋(防水のため)・着替え(汗などで着替えが必要な場合があります)

#### 【作業使用物品】

- ・大きめのカッター(細い事務用カッターは不可)
- ・トンカチ
- 長めのマイナスドライバー
- ・剣先スコップ(除雪が必要な場合使用)

#### 【その他】

- ・食べ物・飲み物(現地での調達は困難が予想されます。活動中の飲食費等は全て自己負担です)
- ・健康保険証(怪我や体調不良の際受診することが想定されるため)

#### 【留意事項】

- (1)ボランティア活動で生じた事故、怪我に対する金銭的な補償はありません。事故やケガが発生した場合は、 ご加入のボランティア活動保険の適用範囲内で保障されますので、事故や、ケガが発生した場合には軽度の 場合でも必ずお申し出ください。
- (2)ビニールハウス等の解体・撤去作業が主な活動内容となりますが、活動は無理せず、体調不良や負傷 したら活動を中止してください。活動先では、受け入れ先の農家さんや職員に作業内容等細かく聞きながら 活動してください。
- (3)天候や受入先の状況により、やむを得ず活動を中止する場合があります。
- (4) 貴重品は各自での管理をお願いします。

